

第1回大河原町地域公共交通協議会 《会議録(概要)》

■日 時：平成23年7月7日(木) 午後2時から午後3時50分まで

■場 所：大河原町役場大会議室

■協議依頼趣旨：

大河原町における町民の生活に必要な交通手段の確保を図り、本町の実情に即した公共交通に関する総合的な計画の策定及び利便性・経済性の高い公共交通システムの構築について協議するとともに、道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づく地域公共交通会議として町民への輸送サービスの向上を図るため、地域公共交通協議会を設置する。

■協議事項：

- (1) 本町における地域公共交通のあり方及び利便の向上に関すること。
- (2) 本町における生活交通及び移動手段を確保するための総合的な地域公共交通に係る計画の策定に関すること。
- (3) 道路運送法施行規則(昭和26年運輸省令第75号)第9条の2に規定する地域公共交通会議として、本町の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、運賃及び料金に関すること。
- (4) 市町村運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。
- (5) その他協議会が必要と認める事項

○出席者

委員:24名

(欠席者2名 大泉 重三 委員、長谷川 孝 委員)

事務局:4名

企画財政課:加藤 正明、井上 泰伸、木村 淳一、佐藤 圭一

協同組合地域活性化フォーラム(コンサルタント):奥山 修司、佐藤 正幸

○配布資料・・・の資料を公開

- i *大河原町地域公共交通協議会 委嘱状交付式・第1回協議会 次第
- ii 第5次長期総合計画大河原町経営計画基本構想平成23年度～32年度
- iii *資料1-1 大河原町地域公共交通協議会の設置に関する規則
- iv *資料1-2 大河原町における「新公共交通システム」の導入について
- v 資料2 第1回大河原町地域公共交通協議会配席図

- vi * 資料 3 大河原町地域公共交通協議会委員名簿
 - vii * 資料 4-1 大河原町の公共交通の現状と課題について
 - viii 資料 4-2 事例集
 - ix * 資料 5 今後のスケジュール
 - x * 資料 6 町民アンケート(案) ※修正済みのものを公開します
-

■ 委嘱状交付式

1. 委嘱状の交付

代表 鈴木光治委員。他の委員には資料とともに配付。

2. 町長(会長)挨拶:あらまし

ただいま、大河原町地域公共交通協議会の委員に委嘱状の交付をさせていただきました。どうぞ宜しくお願いを申し上げます。

東日本大震災により沿岸部の被害の大きかった地域につきましては、これから5年、10年という長いスパンで復旧復興一色の取り組みが続いていくわけでございますが、わが町は比較的被害が少なかった状況であり、また今日のように将来に向けて抱える町の課題を、町民を代表する方あるいはそれぞれの立場を代表する方にお集まりを頂いて、協議するという機会が得られているわけでございます。大変ありがたい事だなとつくづく感じたところです。

さて、新公共交通システムの導入については、本町らしい先進のまちづくりに繋がる機能をたくさん持った、そんな事業にして参りたいと考えております。

また、今年度からスタートいたしました大河原経営計画(第5次長期総合計画)の中でも、地域福祉サービスや日常生活上の課題と位置づけられ、コラボ会議からもの提案としても「地域の足の整備プロジェクト」として、提案をいただいたところです。

また、平成22年より重度心身障害者タクシー利用助成事業を先行して実施するなど、今後のさまざまな視点でのまちづくりとあわせ、この地域公共交通の充実ということについて検討を重ねてきたところです。

さらに、住民の皆様の自主的な活動として、町民バスを走らせるみんなの会の皆様から、3,000名を超える署名を添えて町民バス運行に関する請願が議会に提出され、平成22年12月の議会におきまして、採択されたところでございます。

そこで、本町での新公共交通システムの導入にあたっての基本的な考え方については、冒頭申し上げましたとおり、高齢者や重度心身障害者など、交通弱者の方々の「あし」の確保だけでなく、本町らしさを存分に活かして安全・安心を高めるまちづくり、あるいは賑わいのあるまちづくり、さらには支え合いに繋がるような地域の一体性を強くするまちづくりなどに繋げるよう、政策的

にもまちづくりの要と位置づけていきたいと考えております。

本町は行政、交通の中心地として、また商業を中心とした経済機能や地域医療のセンター機能を持った拠点性の高い町として、発展してきたところではありますが、この 25 平方キロメートルという小さな町土を舞台とした、どこにもない新しい地域活性化モデルを構築する、そんなつもりで頑張りたいと強い思いを込めています。まさに、人を幸せにそして町を元気にするための事業として、取り組んでまいります。

そしてこの事業が、住民の皆様にとりましても、行政にとりましても、さらに民間の交通事業者の皆様の新たな活用ということについても、それぞれに高い満足が得られるよう、委員の皆様にもそれぞれの立場で活発な議論をお願いいたすところでございます。

これで、当協議会の開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。宜しく願い申し上げます。

3. 各委員の自己紹介:省略

4. 事務局、コンサルタントの紹介:省略

■第1回協議会 ※規則第6条により、会長(町長)が議長となり進行。

(1)協議会の目的と役割について:事務局から資料1-1、1-2により説明。(内容省略)

議長 : 何か質問はありますか。《質問なし》

(2)協議のスケジュールについて:事務局から資料5により説明。(内容省略)

併せて(4)のアンケート実施方法について:事務局から資料6により説明。(内容省略)

議長 : 何かご質問はありますか。

委員 : デマンド型を想定してやるというのはいいと思うのですが、あくまでも調査結果に基づいて決定してほしいです。デマンドありきだと幅がせまくなってしまうので、地域の人たちの意見を聞いてやってほしいと思います。

あと、アンケートについてですが、もし交通手段があつたらどこに行きたいですかという設問があつても良いのではないかと思います。私は、移動手段がなくて家でじっとしている高齢の方をたくさん見ているのでその辺りを宜しく願います。

議長 : デマンドありきではなくアンケート結果、協議の結果に基づいてやりますので、ご理解をお願いします。

事務局 : 提案いただいた設問の追加については、事務局で改めて検討しますので、後は事務局の案に任せて頂きたいと思えます。

議長： ご意見の主旨を踏まえて、事務局に任せて欲しいというのですが、よろしいでしょうか。《了解》

委員： お花見など四季のイベントやお祭りなどに行きたいと思っているお年寄りなども想定したアンケートにしてもいいのではないのでしょうか。もう一点、子育て支援についての利用で触れているところが少なかったのもう少し触れてほしいです。

議長： 最初の提案は前と同様の対応ということでよろしいでしょうか。《了解》

事務局： 2点目につきましては、子育て支援につながるような、委員の皆様の意見を取り入れた公共交通システムにしていきたいので、是非いろいろな意見を出していただければと思います。

委員： アンケートの対象が高齢者ということなのですが、通勤に使う人などもあるのもっと対象者を広げることはしないのでしょうか。

事務局： 今回のアンケートは高齢者が中心ということにさせていただきました。足りない部分はヒアリングで対応したいと思います。

議長： アンケートの実施に合わせ、基礎調査やヒアリングの実施がスケジュール化されていて、それを踏まえて町民の皆様の意見を集約したいと考えているということではよろしいですか。《了解》

委員： 町民バスの請願の時に、3,000名以上の請願書(署名)をお願いしたのですが、通勤で利用したいという意見が半数近くあったのです、お年寄りだけでなくたぶん家族の方が、交通弱者の為にあったほうがという風に書いたと思うのですが、路線バスのことを考えるならばと思って参考までに意見しました。

議長： ヒアリングを広くやるということで対応したいと思います。よろしいでしょうか。《了解》

委員： 交通基本法が閣議決定されていますけれども、まだ国会に提出されていないので法律化されていないわけですけど、地域交通やこれからの生活交通ネットワークなど色々な面で、この理念というのが、これからの計画づくりに大事だと思います。また、先ほどのアンケートの対象者を高齢者だけでなく障害者等、もっと広げていった方が良くはないかと思いません。

議長： 交通基本法に対してのことは後ほど資料を配布します。

事務局： アンケートの対象者は非常に悩みました。といいますのは、高齢者の方は生年月日で抽出できるのです。しかし、障害を持たれている方ですと、どこから出た情報なのかという風になってしまいますので、考慮させていただきました。

また、回答者はあくまでも、「家の中で一番交通にお困りの方」ですから、2,000名の方に送らせて頂ければ、その問題はある程度フォローできるのではないかと思います。

その他、家族の方にも自由意見を書いてもらうところを設定いたしましたので、先ほどのヒアリングの件とあわせても、対応できるのではないかと考えています。

委員： 今の説明で高齢者の方だけでなく高齢者世帯の方ということがわかりました。ヒアリングですがどんな形でどのような方を対象としているのですか。

奥山：ヒアリングの対象者は、地区ごと、団体ごとなど8団体を予定しています。

議長：ご提言いただいたことを踏まえまして再度、事務局のほうで調整してアンケートを実施させて頂きたいと思います。

(3)大河原町における公共交通の現状と課題について

事務局：資料4により概要を説明

— 休憩 —

奥山：○(資料4 P7) 既存のバス路線は2路線ありますが、6月22日に乗降調査を行いました。まずは大河原線についてですが、下りの便の朝の7時50分に大河原駅から乗る人は12人乗り、一番多い数字となっています。ですが、残念なことに18時40分は大河原町内では誰も乗らなかったという結果になっております。上りの便はすべての便で10人を切っております。

続いて川崎線でございます。下りの便ですが7時25分は大河原駅から乗る人が17人、7時45分の便は25人乗っています。帰りの最終便では、14人乗っております。さらに、13時の便では10人乗っているということで、通勤・通学でもよく利用されているということです。

また、小学校(通学等のニーズ)についてはヒアリングをかけていきたいと思っております。

○私が地域交通に関わることになったきっかけは、デマンド交通の原点といわれている小高のeまちタクシー(イイマチタクシー)でございます。平成13年度に動きだしました。11年目を迎えて現在は原発事故で休止していますが、NHKの朝の「まちかど情報室」という番組で取り上げられたものがありますので、私がどのような交通を提案したのかを見て頂きたいと思います。

—「NHK まちかど情報室」のVTR視聴—

○今見ていただいた映像が平成13年の6月から小高町で提案させて頂いて、運行をしているデマンド交通システムです。番組でも出てきたシステムについては、NTTに協力して頂いてつくったシステムで、これが60箇所あります。他にも、全国にはデマンド形体の交通システムが200箇所存在しております。

一番大事なのは、大河原町に合う交通システムをこの協議会から発信していくことだと思います。私は、デマンド交通の創作者で、広く名前を知られることになりましたが、デマンドありきでは到底考えておりません。そのひとつの証として安曇野市というところで、どのような議論が行われてきたのかをご参考にして頂きたいと思います。

○長野県の安曇野市というのは、5自治体が合併したエリアでございます。私が最初に関わりましたのは、堀金村というところで、人口が一番少ない7,000人弱の小さな村でした。JR大

糸線と篠ノ井線というのが平行して走っております。その定時定路線バスが、朝夕合わせて5便ずつ運行しております。そしてナイトライナーというのが、堀金村の高校生を夜9時10分までにつく便で安全に送り届けるといふものです。それ以外に、デマンド型も日中16台走っております。公共交通会議でデマンド交通を全体に広げたということで、国土交通大臣表彰をいただきました。

○この安曇野市で事業を組み立てる上で、基本的な考え方を3点決めていただきました。

1つ目はこの合併前にさまざまな交通政策、巡回バスを走らせているエリア、町民バスを走らせているエリア、何もしていないけれどスクールバスにとってもお金をかけているエリア、全部で1億3,500万円ほどかかっています、スクールバスを除いても7,600万円の負担があるということ把握することです。

2つ目に、新しい市長はこのお金を削らなくてもいいから、合併した効果を発揮するために中心地にどこからでも行けるようにしてもらいたいと要請されました。

3つ目に、高齢者が中心なので高齢者に優しい移動手段をとということでした。約1年かけて、各地区でさまざまな議論をしていただきました。最終的には、できるだけ自由な移動で病院や入浴施設などがあるところへ行けるようにしたいとのことでした。

一番小さな堀金村が導入していたデマンドシステムを全市に広げるという形で、平成19年の9月から全市にデマンド運行を広げました。今では1日で450～500人ぐらい、年間10万人ほどの人が移動するところまで成熟期を迎えております。免許返納制度も導入しています。

○次に、交通を考える際の一例として、小高町(現南相馬市小高区)のある1日のデマンド交通のデータを紹介します。(詳細省略)

小高町のシステムは、4台の車両で1号車・2号車はジャンボ車両で満員で8人乗れます。1号車はこういう道路を使って、2号車はこちらの山間部など、分担して乗せていきます。乗る人に合わせて、車両が移動するのです。

これがあつたらすぐ乗るのかというと、アンケートを行ったところ、ドアツードア送迎は大変満足されていますが、通勤通学を除いた利用では人口全体の5～6%しかのっていないのです。高齢者の10%から15%しか乗らず、地域交通が欲しいといつてもあまり乗らないのです。

○そこで今後検討して行きたいのは、高齢者生活共済という行政からお金が出なくてもいつでも運行できるようなシステムです。今回の震災で要望が増えている緊急時連絡網という活用も可能です。位置情報などがよく分かります。地域の人たちが薄く広くお金を出すことによって、安心安全なまちづくりに活用出来ると思います。交通から考えを膨らますことが重要だと思います。

議長：これまでの説明について、何か質問や意見はありますか。

委員：先ほど見させていただいた事例については、既存の路線がなくなった地域の話ですが、大河原町には既存のバス路線があります。その点で、デマンドありきではなく、大河原町で

は既存バス路線と共存共栄できる枠組みを検討してほしいと思います。

議 長 : 共存共栄ができる枠組みをして欲しいという、これは意見ということよろしいでしょうか。

《了解》

(5)その他

事務局 : 次回の第2回協議会ですが、アンケート結果の報告を中心に考えています。日時と場所は、9月27日火曜日午後2時から同じ会場で開催したいと思いますので、宜しくお願いします。

議 長 : この日程でお願いいたします。以上で協議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。